

株式会社ウリウ土木 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とし、積極的な取得を促す。

<対策>

- 令和7年 4月～ 有給休暇の取得状況を把握
- 令和7年 5月～ 社内検討委員会を立ち上げ、検討開始
- 令和7年 7月～ 社内報などで社員へ周知
毎年10月 社内報などで社員へ取得を促す
毎年12月 取得の少ない社員には個別に周知する

目標2：育児・介護中の社員が休暇を取得しやすい環境をつくるため、育児・介護休暇について諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和7年 4月～ 法や諸制度など、最新情報の収集
- 令和7年 7月～ 内容を把握するため担当者研修を実施
- 令和7年10月～ 社内報などで社員へ周知

目標3：男性社員にも育児のための休暇を取得しやすい職場環境をつくる。

<対策>

- 令和7年 4月～ 育児のための休業について制度等の確認、現状の把握
- 令和7年 5月～ 社内検討委員会を立ち上げ検討開始
- 令和7年 8月～ 社内報などで社員へ周知
随時 該当者への個別周知